

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 清水 正
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836) - 22 - 5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場管理課長 富本 靖典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03) - 3259 - 7111
【事務連絡者氏名】	経理課長 山田 史朗
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年4月1日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、特定子会社の異動の年月日及び当該事象の連結損益に与える影響額が確定したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日
異動の年月日
2. 当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）
 - (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）
 - (3) 当該異動の理由及びその年月日
異動の年月日
(訂正前)
未定
(本株式(持分)譲渡は、ドイツにおける競争法上の許可等が得られることを条件としているため、株式(持分)譲渡の実行時期は未定であります。)

(訂正後)
株式譲渡実行日 2022年5月7日
2. 当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告）
 - (3) 当該事象の連結損益に与える影響額
(訂正前)
2022年3月期の連結決算において、株式譲渡損失引当金繰入額約475億円を特別損失として計上見込です。

(訂正後)
2022年3月期の連結決算において、関係会社株式譲渡損失引当金繰入額48,404百万円を特別損失として計上しております。